

# 人権という希望

2010/6月

## 第10回人権のつどい開催

北朝鮮による拉致被害者家族連絡会

横田滋・早紀江夫妻の講演を予定

【日時】 2010年 12月4日(土) 午後1時～4時

【会場】 国際文化理容美容専門学校 国分寺校 ホール(JR国分寺駅南口徒歩3分)

今から約40年前、当時13歳であった横田めぐみさんが突然北朝鮮に拉致されました。賢明な救出の訴えにもかかわらず、今もなお、その解決の糸口は見出せないままとなっています。

拉致は重大な人権侵害であると同時に、国家主権を侵害する犯罪行為であり、一日も早い解決が望まれる国民的課題と言えます。このため、政府も毎年12月10日から16日までを「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」と定め、この問題についての国民的関心を一層高めようとしています。

こうした中、めぐみさんのご両親、横田滋・早紀江ご夫妻を今回お招きし、拉致被害者家族のつらくていたたまれない胸の内を語っていただく予定となりました。

横田ご夫妻の心の叫びをお聴きいただき、拉致問題への認識を深めるとともに、北朝鮮当局に対する拉致被害者解放の声を一段と強めていきましょう。(増田)

### 第9回人権のつどい報告

足利事件の真実 - 絶望の中でみた光 -

昨年12月5日(土)国分寺Lホールにて「人権のつどい」が開催されました。

国分寺市立第五中出身のアカースティックデュオ「セカハン」の演奏、中学生人権作文の市長賞表彰式と作文朗読に続いて「足利事件の真実～絶望の中でみた光～」と題した講演が行われました。

演者は、足利市の女儿殺害の犯人として無期懲役の判決を受けてから17年半後にDNA再鑑定により釈放された菅家利和さんと、菅家さんの弁護を担当した佐藤博史さんのお二人でした。講演の進行は人権擁護委員の梓澤弁護士が担当しました。梓澤委員と菅家さんの質疑応答と、佐藤弁護士さんのスライドを使った講演で、足利事件の経過がわかりやすく解説されました。

定員180名のホールが満席となり、「高齢者や障害のある人への中学生の優しい眼差しに感動した」「足利事件についてよく分かった」「自分も冤罪の被害者になる可能性があることを考えさせられた」「無実のひとを救おうとする弁護士さんや支援者に感動した」といった声が聞かれました。

その後、菅家さんは無罪が確定し、名誉を回復したとの報道もあり、嬉しい限りです。

(石川)

## 全国中学生人権作文コンテスト

### 平成21年度国分寺市長賞受賞者

浅見 息吹 さん	(国分寺市立第一中学校 2年)	「祖母が教えてくれたこと」
伊藤 巧 さん	(国分寺市立第五中学校 3年)	「曾祖父と給食」
福田 健太 さん	(国分寺市立第三中学校 2年)	「今できることから」
藤川 瑞希 さん	(国分寺市立第三中学校 2年)	「目が苦手なおばあさん」
三輪 優子 さん	(国分寺市立第三中学校 2年)	「おじいちゃんが残してくれもの」

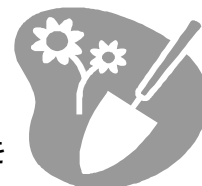
国分寺市内の中学生の応募作品960編から選ばれました。学年は受賞当時のものです。

今年は身近な家族の病と死を通じて人間の尊厳(人権)を深く考えた作品が多く選ばれました。つらく悲しく、受け入れることが難しい経験。人の一生の貴さ、命の大切さが表現されています。その子らしい心のこもったことばが胸を打ちます。

(梓 澤)

## みんなで育てよう 人権の花

毎年、市内小学校の皆さんに花を育ててもらっています。種から開花するまで育てることを通して、生命の尊さや他人を思いやる優しい心を身につけてもらうことが目的です。昨年度は、第五小学校・第六小学校の皆さんにサルビアの花を育ててもらいました。今年度は第七小学校・第八小学校にお願いしています。



第五小学校



第六小学校

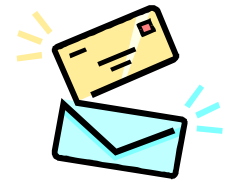
## 子どもたちからの 人権メッセージ

多摩地区13市の小学生の意見発表会です。  
国分寺市からは第一小学校・第二小学校の児童がそれぞれ発表します。

日時 9月11日(土) 午後1時～4時  
場所 国分寺市立いずみホール

昨年度は、西東京市保谷こもれびホールにて、  
第十小学校の山下里緒奈さんがメッセージを発表しました。

## 子どもの人権 SOSミニレター



昨年も全国小中学生を対象に、手紙で子どもの相談を受け付けるミニレターを実施しました。東京都全体で1286通の手紙が寄せられました。

いじめに関する相談がたくさんありましたが、一人で悩んでいること、困っていることを誰にも相談できず、「手紙だったら」と勇気を寄せてくれたものと思います。

人権擁護委員が一人ひとりに心を込めて返事を書きました。

(増田)

### 人権標語

相手の気持ちは 見えないけれども わかり合うのが大切 (一関ルナ 七小5年)

人間の 命の重さは みな同じ (利重友香 七小6年)

にんげんは ちがいがあから いいんだよ (天利将也 七小6年)

人の心を大切にす思いやりをもつと 心があつたかくなるよ (松井瞭太 八小2年)

「いけないよ」 いえる勇気と 聞く勇気 (角田瑞姫 八小4年)

なくなつたらもどらない 一つしかない命を大切にしよう (相田靖仁 八小4年)

学年は昨年度のものです

### 人権Q & A

Q . 隣家のAさんから納得がいけない境界を長い間押しつけられてきました。いろいろあって、理不尽なので対抗したいが、いかがでしょうか？

A . 公図は上地の広さや形状などを正しく反映していません。建築の際に作製した図面も絶対的とはいえません。土地には「縄のび」があり実際よりも広いことも少なくありません。境界石も、必ずしも示すものとはいえません。境界問題は、時にはAさん一家と全面戦争になりかねません。長年の状態を尊重して、慎重に対処してください。

(小部)

## 人権擁護委員になって思うこと

委員の委嘱を受けて、1年が経ちました。それまで正直、人権についてそれほど深く思うことがありませんでした。委員になりとても多くの経験をさせて戴く中で、人権の範囲の広いこと、内容の多いこと、たくさんの活動のあることにあらためて人権の大切さ、人権制度の重要性、人権擁護委員の責任を感じています。

これからも、公平に人権を守る為に微力ながら少しでもお役に立てるようになればと思う今日この頃です。  
(熊谷)

私達は自分の何を守ろうとして他人と比較したり差別したりするのでしょうか。たとえば、紀元前何千年という遺跡の前では、歴史の大きさと共に自身の小ささを感じます。ほんの少し、周りの人に対する敬意や感謝の気持ちをもち、思いやりの心を持てればお互いに気持ち良く生きていくことができると思います。

自身が成すささいなことが、社会の役にたてればこんなうれしいことはありません。こんな時代だからこそ、それぞれの立場で次世代に向けて「心」を持てるような社会にしていくことが大切だと考えます。微力ではありますがその一端を担えることができるように努めていきたいと思っております。  
(木下)

## 人権身の上相談をご利用ください

あなたの人権が侵害されたとき、  
生活の悩みや不安をかかえているとき  
お気軽にご相談ください。  
人権擁護委員が相談を受けています。  
相談は無料、秘密は厳守します。  
どなたでもご利用になれます。  
お電話でご予約ください。

毎月 第2木曜日

午後1時～4時 (一人1回30分)

場所 男女平等推進センター相談室 ひかりプラザ内

予約電話 042-573-4378

受付時間 月～金 9:00～17:00 (土・日・祝日・年末年始を除く)

## H22年度の相談日

4月8日	10月14日
5月13日	11月11日
6月10日	12月9日
7月8日	1月13日
8月12日	2月10日
9月9日	3月10日

市の担当から

4月1日付で男女平等人権課長として異動してまいりました。

人権擁護委員の皆さんがスムーズに活動が行えるように事務局として業務を遂行してまいります。

また、人権擁護委員の皆さんと一緒に国分寺市の人権啓発事業を推進してまいります。

どうぞよろしくお願いいたします。

男女平等人権課長 福島繁雄



発行：国分寺地区人権擁護委員の会

【人権擁護委員： 梓澤和幸・石川てる代・木下るみ子・熊谷淳・小部正治・増田加代子】

問い合わせ：国分寺市市民生活部 男女平等人権課 〒185-0034 国分寺市光町1-46-8 ひかりプラザ内

Tel: 042-573-4378 Fax: 042-573-4388 Email: jinken@city.kokubunji.tokyo.jp